

保育所等(2・3号認定)の申込に必要な書類チェック表(令和6年度分)

申込子ども氏名			
生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

※ご用意いただいた書類の確認欄のすべてにをつけてください。

※申込書類は、一部を除いて入所希望月の3ヶ月前までの証明日(発行日)のものが有効です。

(詳細は、「生駒市保育所等入所案内」P.18のQ5を参照してください。)

※すべての書類において、署名欄には必ずご本人様ご署名ください。

※すべての書類において、誤記入を訂正する場合は二重線+署名をお願いいたします。(修正テープ等不可)

申込者全員が必要な書類	
<input type="checkbox"/>	支給認定申請書 兼 保育所等入所申込書(子ども1人につき1枚)
<input type="checkbox"/>	保育所等(2・3号認定)の申込に必要な書類チェック表
<input type="checkbox"/>	保育所等入所(転所)申込に関する重要事項確認書及び同意書
<input type="checkbox"/>	健康調査票(子ども1人につき1枚)
<input type="checkbox"/>	入所選考調査書
<input type="checkbox"/>	施設型給付・地域型保育給付等支給認定に係る個人番号提供書
<input type="checkbox"/>	個人番号確認書類(番号確認に使用する書類+本人確認に使用する書類) ※施設型給付・地域型保育給付等支給認定に係る個人番号提供書の「添付書類」を参照してください。
<input type="checkbox"/>	令和5年分源泉徴収票又は所得税の確定申告書第1・2表の写し ☆4月入所の申込時は令和4年分の写し ※原則、保護者全員分必要。所得が無かつ控除対象配偶者である方、生活保護受給中の方は不要です。

保護者①	保護者②	保護者全員分の保育の必要性の理由証明書又は申立書と確認書類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就労証明書(+直近3ヶ月の就労実績が不足する場合は、誓約書(所定様式)に署名してください。) ※自営業の場合は、職業もしくは屋号の記載がある令和5年分(4月入所の申込時は令和4年分)所得税の確定申告書第1・2表の写し、もしくは開業届+直近3ヶ月分の売上帳・仕入帳の写しを添付ください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	診断書 兼 介護・看護状況申告書おもて面+障害者手帳の写し等(交付を受けている方) ☆傷病・障がい要件
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	診断書 兼 介護・看護状況申告書両面+障害者手帳の写し等(交付を受けている方) ☆介護・看護要件
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	出産・就学申立書+母子健康手帳の表紙および分娩予定日の記入があるページの写し ☆出産要件
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	出産・就学申立書+在学証明(学生証の写し等)+カリキュラム・時間割 ☆就学要件
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	災害復旧申立書(証明書)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	求職活動・起業準備状況申告書 兼 誓約書

該当者のみ必要な書類	
<input type="checkbox"/>	育児休業中の場合 復職誓約書 ※未提出の場合、加算指数⑤・⑨(生駒市保育所等入所案内p.15)の適用対象とはなりません。
<input type="checkbox"/>	令和5年1月2日以降に転入し、4～8月入所を希望の場合 令和5年度市区町村民税(非)課税証明書 ※転入した保護者全員分。令和6年1月2日以降に転入の場合、9月以降の保育料算定の際に令和6年度の証明書も必要になります。 令和6年1月2日以降に転入し、9～3月入所を希望の場合 令和6年度市区町村民税(非)課税証明書 ※転入した保護者全員分。令和5年度市区町村民税(非)課税証明書の提出は必要ありません。
<input type="checkbox"/>	ひとり親の場合 ひとり親世帯申立書+証明書類の写し(戸籍謄本・ひとり親医療証・児童扶養手当証の写し、児童扶養手当支給停止通知書の写し)
<input type="checkbox"/>	離婚調停・裁判中の場合 別居・別生計申立書+離婚調停・裁判中であることを証明する書類の写し ※加算指数①・④(生駒市保育所等入所案内p.15)の適用対象とはなりません。
<input type="checkbox"/>	生活保護の場合 生活保護受給証明
<input type="checkbox"/>	認可外保育施設等を利用中の場合 保育施設利用証明書

上記事項について確認し、書類を提出します。